

令和2年7月3日

各利用団体様

足利市教育委員会事務局  
生涯学習課長

### 生涯学習施設等の貸館利用制限を緩和します

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、一部施設利用の制限を実施しながら貸館を行っておりますが、7月10日（金）から利用制限の内容を緩和します。

引き続き、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」の実践例の趣旨を踏まえた活動が求められておりますので、下記の事項を厳守の上、利用いただきますようお願いいたします。

なお、**①室内での近距離での会話、②多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、③呼気が激しくなるような運動を行うこと**については避けるよう、引き続き強くお願いするとともに、**活動内容に応じた感染防止対策を各自で実践**していただきますようお願いいたします。

#### 【施設利用にあたっての注意事項】

- (1) それぞれの活動内容に応じ、「国が公表した感染拡大防止業種別ガイドライン」を参考にして各自必要と思われる感染防止対策をしてください。
- (2) 利用者及び家族の健康状態の確認を実施し、発熱等の症状がある場合には参加しないようにしてください。
- (3) マスク着用の上、手洗い、手指消毒はこまめに行ってください。
- (4) 利用者間の身体的距離を確保（できるだけ2m、最低1m）して、利用者同士の密集・密接を避けてください。
- (5) 適切な換気等を行ってください。（1時間ごと10分以上）
- (6) 消毒液を持参の上、使用前後の机・椅子・備品類の消毒にご協力ください。
- (7) 土足厳禁の場所は各自上履きを持参してください。

#### 【引き続き実施する利用制限】

- (1) 各室の利用定員を通常の概ね2分の1程度とします。
- (2) 会食を伴う会議、又は会食等を目的とした懇親会、パーティー等は利用不可とします。
- (3) 調理室については、食器等は持ち込みとします。短時間での試食は対面を避け可能とします。

- ★施設によって条件が異なることもありますので、詳しくは各施設へお問い合わせください。
- ★今後、各施設の再開、利用休止等の情報は、必要に応じて見直しを行います。見直しの内容は、決定次第、市ホームページでお知らせしていきますのでご確認ください。